

## 神戸西クラブ2月例会のご案内

# 『神戸市認知症条例とは・・・』

講師 神戸市役所担当職員

神戸市は、全国に先駆けて、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例（神戸市認知症条例）」を制定しました。

この4月から施行されます。この条例の内容についての学びの会を開催します。どなたでも出席できます。

日時 2月19日（火）午後7時～8時30分

場所 細田地域福祉センター（地図参照）

（長田郵便局北隣りのビルの1階、新長田図書館隣り）

会費 1,500円（弁当代を含む）

申込み 2月12日（火）までに下記へ

お申し込みください。

・神戸西クラブ 大田

●メール：bethel-fukushikaigo@ark.ocn.ne.jp

●携帯：090-9112-6357

